令和元年度各部局の重点課題の取組結果

部(局)	会計管理室
部(局)長	小林 由幸

【基本姿勢】

会計管理者は、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えられており、また、会計管理室は、会計管理者の補助機関として、公金の収入・支出及び保管、支出負担行為の確認、決算の調製など会計管理者の権限に属する会計事務を担当しています。

そのため、会計事務の執行に当たっては、法令等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な会計事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。

【達成度について】

- A:達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B:概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D:未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E:未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	令和元年度 達成状況
1	適正かつ迅速な会計事務の執行	A
2	公金の適正管理及び運用	Α
3	指定金融機関等の検査の実施	А

部名

会計管理室

重点課題

適正かつ迅速な会計事務の執行

目指すべき方向 (中期的な目標)

公金の収入・支出が法令等に基づき、適正に執行されるよ う厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確 立を目指します。

全体の達成度



達成

活動目標

支出命令書の作成等を法令等 に基づき審査し、適正かつ迅速 な支払い事務を行います。

審査の結果、書類不備等があ 助言・指導を行うことで、適正 な会計事務を行います。



審査において、常に担当者間での確認事項や情報 共有の徹底を図りました。

る場合、各課の担当者に対して



各課の事務処理に誤りや添付書類の不備などがあ れば、速やかに是正し、今後繰り返すことがないよう助言・指導を行いました。



達成目標

審査事例の検証を行うこと で、会計管理室の職員の審査能 力の向上を図り、より一層適正 かつ迅速な会計事務を行いま す。



達成状況

関係法令や財務実務書類等による審査 事例の検証を情報共有し、また、近隣市 の実務担当者会議などへの参加により審 査能力の向上が図られ、より一層適正か つ迅速な会計事務を行いました。

達成度

達成

総合評価・総括

会計事務は、業務範囲が広く、幅広い知識が必要です。そのため、日々の自己研鑽や実務担当 者会議などへ参加することで審査能力の向上が図られ、各課の誤りや不備のある事務処理に対し て、必要な助言・指導を行うことでより一層適正かつ迅速な会計事務の執行に努めました。

部名 会計管理室

重点課題 2 公金の適正管理及び運用

Д

全体の達成度

目指すべき方向 (中期的な目標) 公金の管理及び運用においては、確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。

達成

活動目標

歳計現金において、収支見込を把握して資金が不足しないように確保し、余裕資金が生じた際には、定期預金での運用を行います。

特定の目的のために積み立て ている基金については、確実か つ効率的に運用します。



具体的な取組実績

日々の収支状況と過去の収支実績を踏まえた収支 状況表で収支予測を立て、歳計現金の運用可能額を 見据え、余裕資金を定期預金での運用を行いまし た。

 \rightarrow

歳計現金への繰替え運用と一部の基金を除いた基金を一括して、定期預金での運用を行いました。



達成目標

公金の運用については、金融機関での運用を基本に、利率照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用に努めます。



達成状況

過去の実績を踏まえ、4金融機関への 利率照会により、安全かつ確実な定期預 金での運用を行いました。 Α

達成度

達成

総合評価・総括

基金を含めた公金については、低金利の中、安全かつ確実な定期預金の方法で適正な管理、運用を行いました。今後も安全性を最優先とし、少しでも効率的な運用方法を模索しながら適性な管理、運用に努めます。

如夕	今 計 答 田 安
部名	会計管理室

重点課題 3 指定金融機関等の検査の実施

全体の達成度

A

目指すべき方向(中期的な目標)

指定金融機関等に対して、公金の収納や支払い等の事務が適正に処理されているかを確認します。

達成

活動目標

指定金融機関及び指定代理金融機関において、公金収納の関係帳票等の検査を行います。

収納代理金融機関について は、会計管理室への検査書類の 提出により検査を行います。 具体的な取組実績

11月19日及び21日に、検査対象金融機関へ出向き、書類及び聴き取り検査を行いました。

 \rightarrow

検査対象期間を9月1日から30日までとした検査 書類の提出を求め、11月に書類及び電話による聴 き取り検査を行いました。



達成目標

金融機関に対して、検査を実施することにより、公金収納事務等の適正化が図れます。



検査の結果、概ね適正に処理され、特に問題がなかったが、一部不備があった 金融機関に対して口頭指導を行い、公金 収納事務等の適正化が図れました。

達成状況

Α

達成度

達成

総合評価・総括

指定金融機関等の検査については、法により検査する義務が課されていますが、今後も厳正な検査を実施することで、公金収納事務等の適正化を図ります。